

任意団体 安田ミュージックオフィス会則

会 則

(名 称)

第1条 本会は、「安田ミュージックオフィス」と称する。

本会の事務局を〒980-0004 宮城県仙台市青葉区宮町2-3-11 サニービルB1に置く。

(目的及び組織)

第2条 本会は、生演奏の素晴らしさを、少しでも多くの方々にお楽しみいただくことを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自主コンサートの企画運営
- (2) 地方自治体と連携し、小中学校で生演奏を実施し、子供たちに音楽を少しでも身近に感じてもらえるよう活動する。
- (3) 地方自治体と連携し、一般の方々にも音楽を身近に感じてもらえるよう公民館（集会所）での生演奏を実施する。
- (4) 被災地でのボランティア演奏活動の実施

(役 員)

第4条 本会に次の役員をおく。

会長1名、 副会長1名、 会計1名

(役員を選出)

第5条 会長・副会長・会計は、総会において選出する。

会長および副会長は、会員の互選とする。

(役員任期)

第6条 役員任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

(役員任務)

第7条 会長は、本会を代表して会務を掌る。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代理する。

(運営) 会は毎年1回総会開催し、この会の重要事項について審議する。

(規約改正) この会則は会員の過半数の同意をもって改正することができる。

附則

1. 会の役員は次の会員とする

会長	仙台市青葉区向田 11-18-101	安田智彦
副会長	名取市相互台 4-9-6	黒瀬寛幸
会計	仙台市泉区松森字陣ヶ原 29-8-102	庄子謙一

2. この会則は2020年4月1日から適用する。

この会則の記事内容について事実と相違ないことを証明します。

2021年4月1日

〒980-0004 宮城県仙台市青葉区宮町 2-3-11
サニービル B1
安田ミュージックオフィス
会長 安田 智彦

会員名簿

会長	安田智彦
副会長	黒瀬寛幸
会計	庄子謙一
会員	是川由美子
会員	青木太志
会員	黒瀬理知
会員	是川信夫
会員	竹野靖子
会員	佐藤文夫